

# モラハラ・DVから

女性のための

# 自分を守る法律知識



こんなこと、ありませんか？

- ・「私が我慢すればいい」と理不尽な暴力に耐えてしまう
- ・パートナーに対して怖いと感じてしまう
- ・パートナーから無視される
- ・子どもが不安を抱えていないか心配

## 2月18日(土)

### 14:00～16:00

パートナーの言葉やふるまいに悩んでいませんか。  
もしかして、これはDV？モラハラ？  
誰にも相談できずに一人で抱えていませんか？  
正しい法律知識を身につけて、  
解決に向かう一歩を踏み出しましょう。

● **対象** 区内在住・在勤・在学の女性

● **定員** 20名 ※要申込・先着順

● **会場** エル・ソフィア

**受付開始**  
1月6日(金)

**参加無料**

**保育つき**

数々のDV相談を受けてきた経験のある講師

**弁護士**

**露木肇子** さん



お申し込み・お問合せ先

 **足立区男女参画プラザ(多様性社会推進課)**

電話、FAXまたは足立区HP内のオンライン申請でお申し込みください。

電話：03-3880-5222 (休館日除く平日 8:30～20:00 受付)

FAX：03-3880-0133 (24時間受付)

\* 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止になる場合があります。その際は、HP等でご案内させていただきます。



こちらからもお申し込みができます。

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

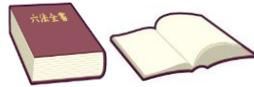
5 ジェンダー平等を実現しよう



## この講座では

パートナーの言葉やふるまいに「困った」経験はありませんか。特に「モラハラ」や「DV」は被害を受けている当事者や周りの第三者にとっても非常にわかりづらいことが多いのです。

自分らしい生き方を考えるために、自身を守ってくれる法律について弁護士から正しい知識を学びましょう。



## 講師プロフィール

### 露木肇子さん(弁護士)

多摩総合法律事務所所属。

東京三弁護士会多摩支部DV法律相談員、八王子市・町田市女性のための法律相談担当。

DV被害者支援など、女性の気持ちに寄り添った活動を行っている。著書に「モラル・ハラスメントのすべて」講談社(共著)、「ドキュメント離婚事件」新日本法規社(編著)など。

## 申し込み方法

電話、FAX または足立区ホームページ内のオンライン申請でお申し込みください。

※欠席・遅刻する場合はご連絡ください

**電話：03-3880-5222**

**FAX：03-3880-0133**

足立区男女参画プラザ 法律知識



### ●保育について

講座に参加する間、お子さんをお預かりします。

対象：生後6カ月～就学前まで

定員：5人/要予約

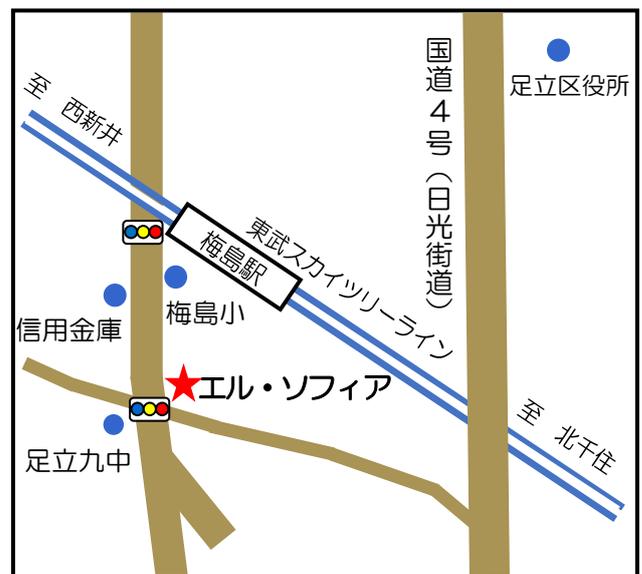
申込期限：2月9日(木)

## 会場

### エル・ソフィア 3階 第1学習室

足立区梅田7-33-1

(東武スカイツリーライン「梅島」駅から徒歩3分)



参加申込書 FAX:03-3880-0133

### 「法律知識」申し込み 2/18(土)14時～16時

参加者名	お名前(カタカナ)	年代(あてはまるものに○) 10代・20代・30代 40代・50代・60代 70代以上
お住まいの地域	(例)足立区梅田 *町名まで	
連絡先	電話番号	FAX番号
保育希望	保育を希望される方は、お子さんのお名前(カタカナ)、年齢をお書きください。 お子さんのお名前 /年齢: 歳 カ月	

※ご記入いただいた個人情報は、今回の講座の受付以外の目的には使用いたしません。